

閉校施設（有明地域）の取扱いについて

令和8年4月1日～（跡地の方針が決まるまでの当分の間）

令和8年3月31日をもって、有明地域の3小学校が閉校となります。

これまで、地域の学びや交流の場として多くの方に親しまれてきましたが、

跡地の方針が決まるまでの当分の間、下記のとおり取扱いとさせていただきます。

学校名	校舎	体育館	グラウンド	指定避難所 (体育館)	指定緊急避難場所 (グラウンド)	投票所
有明東小学校	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	閉鎖	—
有明西小学校	学校備品保管※	利用可能	閉鎖	継続	閉鎖	変更予定
有明南小学校	閉鎖	閉鎖	利用可能 遊具は使用禁止	閉鎖	継続	—

※学校備品保管・・・一時的に有明地域3小学校の備品を保管します。一般の方々の利用はできません。

※有明西小学校、有明南小学校の屋外トイレは使用可能です。

【問い合わせ先】

内容	担当部署	電話番号
①避難所、投票所に関する事	総務課 危機管理・防災係、総務係	0952-84-7111
②跡地活用に関する事	総合戦略課 重点プロジェクト係	0952-84-7132
③体育館やグラウンドの予約に関する事	生涯学習課 有明公民館係	0954-65-3135
④学校施設の維持管理に関する事	学校教育課 学校教育係	0952-84-7128
⑤その他施設の取扱いに関する事	企画財政課 政策調整係	0952-84-7112